

食品安全委員会（第742回会合）議事概要

日 時:令和元年5月21日(火) 14:00~15:06

場 所:食品安全委員会大会議室

出席者:佐藤委員長ほか 6名出席

傍聴者:報道 0名、行政機関 0名、一般 2名

議事概要

(1) 農薬専門調査会における審議結果について

- ・「アメトクトラジン」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について
- ・「ペンチオピラド」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について
- ・「メチルテトラプロール」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について

→担当の吉田（緑）委員及び事務局から説明。

取りまとめられた評価書案について、意見・情報の募集手続に入ることとし、得られた意見・情報の整理、回答案の作成及び評価書案への反映を農薬専門調査会に依頼することとなった。

- ・「残留農薬に関する食品健康影響評価指針（案）」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について

→担当の吉田（緑）委員及び事務局から説明。

取りまとめられた指針案について、意見・情報の募集手続に入ることとし、得られた意見・情報の整理、回答案の作成及び指針案への反映を農薬専門調査会に依頼することとなった。

(2) 動物用医薬品専門調査会における審議結果について

- ・「キシラジン」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について

→担当の吉田（緑）委員及び事務局から説明。

取りまとめられた評価書案について、意見・情報の募集手続に入ることとし、得られた意見・情報の整理、回答案の作成及び評価書案への反映を動物用医薬品専門調査会に依頼することとなった。

(3) 食品安全基本法第24条の規定に基づく委員会の意見について

- ・農薬及び動物用医薬品「ペルメトリン」に係る食品健康影響評価に

ついて

→事務局から説明。

「ペルメトリンの一日摂取許容量（ADI）を0.05 mg/kg 体重/日、急性参照用量（ARfD）を0.5 mg/kg 体重と設定する。」との審議結果が了承され、リスク管理機関（厚生労働省及び農林水産省）に通知することとなった。

- ・ **遺伝子組換え食品等「LU17257株を利用して生産されたフィターゼ」に係る食品健康影響評価について**

→事務局から説明。

本件について、遺伝子組換え食品等専門調査会におけるものと同じ結論、「本飼料添加物については、『遺伝子組換え飼料及び飼料添加物の安全性評価の考え方』に基づき評価した結果、改めて「遺伝子組換え微生物を利用して製造された添加物の安全性評価基準」に準じて評価する必要はなく、当該飼料添加物を摂取した家畜に由来する畜産物について安全上の問題はないと判断した。」との審議結果が了承され、リスク管理機関（農林水産省）に通知することとなった。